

小児救命救急センターの指定について

愛知県内全域において、重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターとして、新たに「あいち小児保健医療総合センター」を指定する。

1 基準適合状況

別添「あいち小児保健医療総合センター（小児救急部門）の概況」及び「愛知県小児救命救急センター設置要綱」に基づく小児救命救急センター指定要件確認表」のとおり。

2 指定までのスケジュール

平成28年

| | |
|-------|---------------------|
| 1月22日 | 知多半島圏域保健医療福祉推進会議で承認 |
| 2月18日 | 現地確認 |
| 3月24日 | 医療審議会5事業等推進部会へ諮問 |
| 3月28日 | 医療審議会へ報告 |
| 3月30日 | 小児救命救急センターに指定（予定） |

3 参考

愛知県地域保健医療計画（平成25年3月公示）

第3部第6章第2節 小児救急医療対策

【今後の方策】

地域医療再生計画に基づき、PICUを整備するとともに、県あいち小児医療センターを小児救命救急センターと位置づけ、ここを中核とする新たな小児救急医療体制を構築します。